

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 本邦紙
報道

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43836

大臣記者会見(一般情報)、次官記者懇談

一般情報

目次

第 8 号

昭和46年1月12日

1. 人事 (11日付)
2. 一面トップ記事 (11日夕刊)
3. 人事 (12日付)
4. 愛知大臣定例記者会見 (12日)
5. 一面トップ記事 (12日朝刊)

情報文化局報道課

各紙「11日に予定されていたオキナフのどくガス撤去は13日に延期。ヤラ主席の延期要請でランパート米高等弁務官が本国に請訓。米政府から2日間延期を認める旨訓令があつたもの。ヤラ主席は2日間に地元民をさらに説得。避難対策整備を進めるが、13日も予断許さぬ情勢。…どくガス移送の2日間延期のきまつた直後の11日午前5時ごろ。過激学生、住民100人余が、ミサト村知はなの第267化学中隊の金あみのゲートを破りなかに突入した上、警備がツクスのまどをたたきわるなど大あはれした。

(注)

オキナフ担当の山中総務長官は11日記者会見し次のように語つた。

(一) リュウキョウ政府もランパート高等弁務官も一生けん命努力されていること^{でも}あり、当面は主席が積極的に住民説得に当たるのを見守る以外にない。これについて本土政府がなにかいう立場にはないし、これまでも一かんして本土政府とリュウキョウ政府の間で話合つたり、取決めをしたこともない。しかし何かあれば相談には乗る。

(二) 第二次撤去以降の問題については、コース変更など早目に手を打つ必要がある。外務省を通じて対米せつし

より強力に進めている。いずれにしても米議会では撤去予算が可決されていない事情などもあり。早期撤去の既成事実をつくる必要があると思う。のびのびになつた場合の米本土の反応が心配だ。私も13日にオキナワを訪問するので。ランバート高等弁務官に、その点を強く押したい。
(毎日) (総理府確認済)

3. 人事 (12日付)

特命全権大使に任命

ウルグアイ駐さつ

元海外移住事業団理事 オオキ○ムネトシ

特命全権大使に任命

軍縮委員会日本政府代表部在勤

大臣官房審議官 タナカ○ヒロト

特命全権大使に任命

ホンデュラス駐さつ

国連局参事官 ヨコタ○ヒロシ

依願免本官

特命全権大使 (待命) マツイ○アキラ

依願免本官

同 (同) シモダ○タケゾウ (最高裁判

事に)

依願免本官

同 (同) アンドウ○ヨシミツ

依願免本官

ネパール大使 キラ○ヒデミチ

外務事務官に任命

外務省オオサカ連絡事務所所長

アイルランド駐さつ

特命全権大使 (待命) サトウ○ニツシ

ソ連駐さつ

オーストリア大使 ニイセキ○キンヤ

兼ねてハイチ駐さつ

メキシコ大使 カトウ○タダオ

ポーランド駐さつ

カンボディア大使 チカライシ○ケンジロウ

ビルマ駐さつ

ビルマ大使 ツムラ○シンジロウ

帰朝を命ずる

チェコスロヴァキア国駐節特命全権大使 小 沢 武 夫

4. アイチ大臣定例記者会見 (12日)

(大臣) 「閣議では人事案件としてオオキ○ムネトシ (ウルグアイ)、タナカ○ヒロト (軍縮委員会日本政府代表部)、ヨコタ○ヒロシ (ホンデュラス) をそれぞれ特命全権大使に任命することについて、また、サトウ (日史) 大使をアイルランドに、ニイセキ (キンヤ) 大使をソ連にチ

カライシ(ケンツロウ)大使をポ=ランドにメキシコ駐さつ。カトウ(タダオ)大使をハイチに兼ねて駐さつすることを命ずることについて。ツムラ(シンツロウ)大使のビルマ駐さつを免ずることについて^{及び}ツイ(明)、シモダ(武三)、アンドウ(ヨシミツ)、キラ(ヒデミチ)各大使の依頼免本官がそれぞれ決まつた。またシモダ、タケツの氏の最高裁判事任命もきまり、本日午後上記の任命の各大使とともに認証式が行なわれる。

閣議で私からオキナワのどくガス移送について今までの経過を報告するとともに政府としては明日撤去が滞りなく行なわれることを期待する旨付言しておいた。また、これは自治省の所管であるがオキナワに対して30億円の特別交付金を支出することについて閣議の了解があつたが、そのうちの15億円は48年に行なわれる国体のため(ただ今のところ本土政府の負担すべきものと考えられる経費47億円)の本年度着工分として計上されたものである。

(問) 「どくガス移送は明日行なわれる見通しか」

(大臣) 「心から期待している。外電でも伝えているように予定を1時間半遅らせて明日10時からと米軍側は決めたようだがこれはじゆう分に準備をしてからということだろう。種々の点でけん民の心配を心としてじゆう分配慮されている。政府としては派遣された5人の専門家調査団

からの安全性について技術的に確信を得たという報告だから。これをもとにして円かつに実施されることを期待するのみである。」

5. 一面トツプ記事(1/2日朝刊)

毎日「どくガス移送延期、ヤラ政権に試験。問われる政治指導力。再延期なら主席の進退問題に」

日経「政府、ひも付き援助の廃止を契機に援助実施機関の日本輸出入銀行、海外経済協力基金を再編成する方針固める。基金は直接借かんなどを扱い政府援助専門機関に。輸銀は輸出信用。投資金融を専門とする貿易金融機関に再編成される見通し」

その他各紙「通産省、まつ下電器に対しカラーテレビの新機種については少くとも現行機種より15%引下げた小売希望価格で発売してほしいと要請。他のメーカーについても最低15%値下げを行政指導する方針」

(了)

一般情報

目次

第22号

昭和46年1月29日

1. 一面トップ記事(28日夕刊)
2. 人事(29日付)
3. 愛知大臣定例記者会見(29日)
4. 一面トップ記事(29日朝刊)

情報文化局報道課

1. 一面トップ記事(28日夕刊)

各紙「カンボジアかい入で米議会の論戦始まる。レアー
ド国防長官、上院軍事委員会秘密ちよう開会で「米國は地
上戦闘部隊、軍事顧問をカンボジアに派遣しないが、必要
な海・空軍力を行使し共産側の侵略をそ止する」と語る。
一方ハト派議員は「7/年ベトナム撤退法案」を提出」
読売「防衛庁、AEW(早期警戒機)を米から購入す
る方針を固め、近く正式決定へ。18機で1千億円。尚社
、激しい売り込み」

2. 人事(29日付)

依願免本官

大使(待命) カスヤ・ヨシオ

免マダガスカル兼モーリシアス駐さつ

マダガスカル兼モーリシアス大使

イナガワ・ジロウ

グアテマラで開催の航空法国際会議日本政府代表

ドミニカ大使 タキガワ・マサヒサ

同代表代理

経済局調査官 ナカノ・ナオキ

同代表顧問

東大教授 ヤザワ・マユト

3. アイチ大臣定例記者会見(29日)

大臣 「閣議では外務省関係としてはシンガポールとの二重防衛防止条約の署名の他人事案件がきまつた。またハ山の御用ていのしろう失について報告があつたほか、法律案が大分出たが、覚と未開議ということて発表になるものは少ないようだ。」

問 「今朝の毎日によれば、オキナワの返かん協定について米側ではえつらん方式が有力となつていているとのことであるが政府に何か伝わつて来ているか」

大臣 「私もアメリカでその方式があることをあの記事で初めて知つたが、事実上はともかく制度上『えつらん方式』があるわけではないと思う。日本政府に伝わつて来ることはない。」

問 「返かん協定は条約にするのか協定にするのか米側から何か言つて来ているか」

大臣 「米側の考え方としては、原則的に異議のない条約だと思ふから、いずれにしても議会のOKを早くとつておきたいということでは言つてゐるが、どういう方式にするかということは議会对策の一かんとしてホワイト・ハウスの最高判断にまかせるのではないかと思ふ。日本側にとつては協定でも条約であつても開印までは何等影響はない。正式には開印後きまることになると思ふが開印の際は条約に

なるか協定になるかは問題にならない。」

問 「昨日のキシさんの演説では、ミスリー号の開印で法的に戦争終結(日中間)したという解釈ではないのか」

大臣 「常識的にはポツダム宣言受だくというところだと思ふ」

問 「政府としてはミスリー号に国民政府代表が出席したので日華条約第一条の何等かの視覚になつていていると考へてゐるのか」

大臣 「徑過的にはそうだろうと思ふ。平和条約がでるまで極東委員会、戦争裁判等沿革的歴史的にみて常識的にはそうだと思ふ、むしろ政治的にあのようなはい景沿革から言えば、あの当時(1952年)現在のショウ政権を相手として平和条約を結んだその選択は間違ひでなく自然であつたということが大いに政治的論拠になると思ふ。

条約論としては、第1条だけがうんとクローズ・アップされているが、例えば第4条では国と国との約定で戦前、戦争中の条約は全部失効したわけだし、国と国との関係を律する法的こう束力ということになれば戦争状態も終結したし条約も失効したということて、条約論の通説から当然国をこう束すると言へると思ふ。

逆にいつて第7条の通商航海等の問題についてこそ適用

地域が非常に問題になると思う。

また条約論として、逆に言えば台湾の帰属を日本が放棄し中華民国がそこに入っているということは特異の現象である。

経過的には、前述のとおり、当時の選択は間違いなかつたというより自然の成り行きであつたということだしその条約を結んだその時の政府は国を代表する機関でその機関が国を代表して結んだ形になっている以上国と国としてこの東方は条約論としてはもう済んでいる。しかし政治論となると、中華人民共和国政府はそれを認めていないということも日本政府としては承知しているということも言いわすれてはならず、それは日中間係が将来何等かの形で改善されるとすればその改善のプロセスの中で自然によい形になるであろう。また現実には戦争状態とは思わないということも加えて言っておく必要があると思う。

現在までの立場、これから始まることを期待する日中間の対話の中で日本政府の立場、情勢の変化に対しては流動的な考え方もつているというようなことを言っておくことで、いろんな意味で道をあけておく必要があると思う。

4. 一面トップ記事(27日朝刊)

朝日一「警視庁が自転車てん困について試案。はば4人

トル前後の歩道共用。都内の9路線60キロ」

毎日一「政府筋によれば、米のオキナワ返かん協定承認でえつらん方式が有力に。政府、実質審議めきと期待。上院の出方にかかる」

《コメント》 推測記事である(北米第一課)

読売一「首相ら、衆院予算委で答弁。消費者米価から物価統制令の適用をはずしたあとは、政府が価格そり作に直接乗り出す方針であることを明らかに。政府保有米の直売で値上げ抑制へ」

日経一「通産省、油てん開発を中心に、自主開発のための政府系専門金融機関を設け、成功払いの融資方式を採用する構想」

サンケイ一「サイゴンA.P.=サイゴンの米軍筋は、米国は北ベトナムに譲歩を迫り、来年末までに全米空軍を南ベトナムから引きあげられるよう、目下ラオスとカンボジアに連日500機を動員、激しい爆撃作戦を展開している」と言明」

東京一「フクオカけんタガワ市の朝鮮籍書き換え問題で法務省からタガワ市長に再書き換え命令が出されていたが、市長は韓国籍明白な4人について元ハもどすとの態度固めた模様」

(了)

新聞

参事官
北米第一課長

次官の記者懇談(3月16日)

(次官) 沖縄返還協定を米上院にか
つ件については、事前に米側より
通報を受けている。

(内) 調印時期はいつか。

(次官) 米側は早い時期を希望(2か)
4月から5月にかけて調印の運び
となる。

(内) ^(米側)ロイター電によると、行政府は、
上院が本年末か来年初頭に
批准を行なうことを要望している
ということだが……。

GA-6

外務省

2

(次官) 3権分立の立前から言、て、
そういうことはありえないだろう。

1972年中には返還が実現する
という意味ではないか。

(内) 次回 變知、マヤー会談はいつか。

(次官) 今週中には行われまい。

(内) 上院衆議はどのような手続を
ふむのか、又上院の空気が如何。

(次官) まず外交委員会にかける
ようか、そこの空気は今後の

日米間の交渉いかんにかかっている
又、軍事委員会には呈示され

まいか、議論の対象とはなろうか。

GA-6

外務省

(次官) 返還協定の大筋は国会の
休会期間中につめることとなる。

(向) 大筋とは何か

(次官) 資産の買取り、基地問題、
米系企業収益等である。

GA-6

外務

一般情報

第75号

一目次

昭和46年4月2日

1. 一面トップ記事(1日夕刊)
2. 愛知大臣記者会見(1日、マイヤー大使と会談後)
3. 愛知大臣定例記者会見(2日)
4. 記事資料(2日)
 - 国際原子力機関憲章第6条(理事会の構成に関する条項)の改正受諾
5. 一面トップ記事(2日朝刊)
6. 人事(2日付)

情報文化局報道課

Handwritten notes and stamps on the right side of the page, including a box with 'P. 17' and 'P. 9' written inside.

Vertical handwritten notes on the left side of the page, including '北多摩' and '子蔵'.

1. 一面トップ記事（/日ゆう刊）

朝日「都心部のラッシュ時の交通混雑緩和をねらったかん7以内への大型トラック乗入れ規制と、通勤通学客を早く送り届けるバスレーンの拡げようが/日朝からスタートした」

毎日、サンケイ「ソソミギやくさつ事件のカーリー中いに対し、米軍事法廷は終身重労働の判決。米国内世論にしよう懸。上野。減けいの可能性も」

読売、東京「米民主党、反戦へ急傾しや。下院議員総会も撤兵決議。ニクソンへ第一党の圧力」

日経「たんさんガスとちつ素を食べて体内にたんばく質をちく積する微生物が工業技術院で発見され、そのばい菌に成功。将来、空気と水から人造にくを製造する道を開く新技術として注目さる」

2. アイチ大臣記者会見（/日、マイヤー大使と会議後）

「本日午後4時過ぎから約2時間、米側はマイヤー大使、スナイダー公使等。こちらからは私、アメリカ局長、条約局長等で、いろいろな項目について大分意見交換をしたが、米系企業の問題については相当話合いが進んで来たように思う。

請求権問題についても大分話をした。しかし先方の希望

もあつて、これと施設区域の扱い方、裁判権等の問題については、今日のところ中味は言わないでほしいということである。民間航空の扱い方……、それからVOAについてもこれは全く意見対立の状況である。時間の関係もありこれらが今日の討議の対象であつた。

總体的にできるだけスピードアップして話合いをつめて行こう。今のところターゲット・デットはまだ決められない。これから必要に応じて今日のような会合を開くというようなことを申し合わせた。

今朝、私としては4月に入ったので/日から精力的にオキナフ返かん協定作りこま進ずるということを総理にも話しに行き、総理も大いにやつてほしいということで余り内容の話はなかつたが、ただ見込みとして最後の段階になつて来るとなかなか難しい。少し時間がかかるかも知れないと申ししたところ、それは止むを得ないだろう。国会の関係はどうするかなということ。場合によつては、国会のギリギリのところ……総理から国会の開期中に中間報告をやるかどうかと問われるとともに、総理自身ある程度積極的態勢を示されたので、私から場合によつては考えましょう。それもいつごろそうなるか分からないので、そういうことも考える一つの方法として頭に入れておきましょうと申し、ただこれも今後の話合の進みよくによりけりだ

ということてケリになつたわけである。」

問 「今日の対マイヤー会談のとり上げ方は外務省サイドでやっているものをすべてひろい上げてみたのか。それともある程度につまつたものをおさらいしたのか」

大臣 「実は私が順序をつけて話をしてもよいかと言つたところ先方もどうぞということ。私としては今までワーキング・レベルからの連絡もあり、マイヤー、スナイダー等から正式会談以外に随時話合つていた印象から今日のところは、比較的らかなものから入つた方がよいと思つたわけである。従つて、まだ今日は初日だし先方も本月は一生懸命やろうということであり、構え方としてはよいすべり出してはないかと思う。」

問 「企業問題は大體実質的には合意したとみてよいか」

大臣 「合意したとはみられないが、大分進んで来たように思う。」

問 「民間航空の扱いと企業問題を分けておられるが、実質的な意味で今日は航空協定交渉に類するようなことが話されたのか」

大臣 「そうではなくやはり先方は、いろいろ既得権的な考え方もないでもない。そういうことは、こちらとしても困まるわけだから、そういう点についての意見交換をして、これも大分話が進むのではないかと思う。」

問 「米系企業で問題になつているフェアチャイルドにつ

いてフリーゾーンの話が出たか」

大臣 「今日は出なかつた。」

問 「民間航空については、VOAのような対立はないか」

大臣 「それはない。ないように持つて行けると思う」

問 「アメリカは国際的償行を十分承知しているということか」

大臣 「そうあつてもらいたい。」

問 「企業問題の扱い方について大臣の書翰というようにことで手続的には行けるのか」

大臣 「大體そういう方式で行けると思うが、まだこれでよいところまでは行つていないし大分納得させるべき人が先方にも多いものだから……」

問 「請求権問題はかなり進捗したか」

大臣 「請求権問題は一部はワシントンに請訓だな……当然だが」

問 「これもかなりにつまつて来ているのか」

大臣 「マイヤーないしスナイダーと私との間は大分よつて来ている」

問 「企業の話が大分進んでいるといわれたが、実体論として例えば国内法の改正というようなドラステイックなこととはしないで済むという感じか」

大臣 「そう……。」

問 「民間航空の問題をオキナワ交渉でやるのか」

大臣 「現にオキナワにアメリカの飛行機が飛んでいるのでその民間航空をどういうふうに始末するかという問題だから」

問 「これは今日是对立したままか」

大臣 「対立は余りない。あつては困まる問題だ」

問 「裁判権の問題は原則的には大きなへだたりはないと思うが。」

大臣 「先方は議会の関係に非常にオーパスで言わないでほしいというので言えないが。原則的には殆んど話はついた。裁判権の問題はなかなか大変な問題だと私もしみじみ思った。両方のエキスパート同士の話し合いが段々よつて来たのでもう大じょう夫だと思う。」

問 「特殊部隊の話は出なかつたか」

大臣 「国会の関係などをうんと言つておいた」

問 「施設区域の提供について日米間にかなりせつしようの余地が残されているか。考え方の問題であろうが」

大臣 「考え方としては先方も理解が段々高まつて来ているが……。」

3. アイチ大臣定例記者会見(2日)

大臣 「閣議でフジヤマ情文局長が在オーストリア大使に。その後任としてワグ陸英公使がきまつた。9日の閣議は選挙の関係で取り止めとなつた。りん業白書が出て大分みなさんから名論たく説が出ていたようだが他に案件は何もなく。選挙の話ばかりであつた。」

4. 記事資料(2日)

○国際原子力機関憲章第6条(理事会の構成に関する条項)の改正受だく

国際原子力機関(IAEA)の理事会の構成に関するIAEA憲章第6条の改正については、第65通常国会(今国会)にその受だくについて承認を求めていたところ。さる3月24日に国会の承認を得た。

よつて、政府は本日の閣議において同改正を受だくすることを決定し、受だく書の寄託手続きを進めることとなつた。

なお、本件改正は、IAEAの全加盟国(102カ国)の3分の2以上の国が受だく書寄託国(アメリカ合衆国)政府に受だく書を寄託することにより、すべての加盟国に対し、その効力を生ずることとなつている。

(一) 改正の採択経緯

IAEA憲章第6条により理事会は、原子力の平和利用の促進を目的とする同機関の任務を遂行するという重要な権限を有する。この理事会の構成は、1963年に一部改正されたが、その後加盟国及び原子力に関する技術先進国の増加等により国際社会の現状を公平かつ適切に反映しないものとなつたため、更に改正の必要が生じた。このためIAEAは1968年以来憲章第6条の理事会の改正につき検討を重ねた結果、1970年9月28日、第14回総会で本件改正を採択したものである。

(二) 改正の内容

現行の憲章6条によれば、理事会は、(イ)理事会が地域に関係なく指定する五の原子力に関する技術先進国(最先進国)、(ロ)最先進国によつて代表されない地域から理事会が指定する原子力に関する技術の先進国(地域先進国)、(ハ)理事会が指定する二つの原料物資生産国及び一つの技術援助提供国ならびに(ニ)総会が選出する12カ国(総会選出国)によつて構成されているが、本件改正の概要は次のとおりである。

(1) 最先進国の数を現行の5から9に増加する。

(2) 原料物資生産国または技術援助提供国として指定する理事国の部類をなくする。

(3) 総会選出国を現行の12から22に増加する。さらに、各地域が理事会において公平に代表するように、地域の組合せに若干の変更を行なうとともに総会選出国の数の地域別割り当てを定める。

(三) わが国との関係

わが国は、理事会の発足以来継続して地域先進国として理事国の地位を維持してきているが、理事会が原子力の平和利用の促進等の目的のために果たす重要な役割にかんがみ、最先進国として理事会の一員となることが望ましいと考えていた。

本件改正により、最先進国たる理事国の数が五から九に増加することは、わが国がこの九の理事国の一員となる可能性を大きくするものであり、従つて、理事国としてのわが国の地位が一層安定したものとなると考えられる。

一面トップ記事(2日朝刊)

朝日「VOAオキナワ中継局、初めて本紙に公開。中はのほか短波4種、計5種の放送を同時に行なっている。中国おく地まで対象。予想上回る規模」

毎日、東京「アイチ外相、マイヤー大使と会談。オキナワ協定、大づゆせつしよう」

本号。2。大臣会見参照

院売一「『空飛ぶリーダー』AEW（早期警かい機）について防衛庁長官は同庁首のう部と会議を開き、国産とする方針を決める。47年度から6年間、120億円で同庁技術研究本部を中心に自主研究開発へ」

日経一「建設省の調査結果によると、住たぐの売れ行きがびず。高値が必要押える。業者の建ちくを手びかえているため、45年度建設と数は当初見込みを下回る」

サンクイ一「経企庁、45年（れき年）の国民所得統計（速報）をまとめ発表。これによると、GNPはついに70兆円の大台に乗り、経済成長率は名目1.8.3%。実質1.1.2%として水準は高かったが実質成長率ののびは鈍化している」

6. 人事（2日付）

特命全權大使に任命

オーストリア駐さつ

情報文化局長 フジヤマ・ナライチ

依願免本官

連合王国特命全權公使

ワダ・ツトム

外務事務官に任命

情報文化局長

ワダ・ツトム

(丁)

一般情報

第106号

一目

次

昭和46年5月12日

1. 愛知大臣定例記者会見（11日）
2. 一面トップ記事（11日夕刊）
3. 一面トップ記事（12日朝刊）

情報文化局報道課

1. アイチ大臣定例記者会見（11日）

（閉議及びアイチ・マイヤー会談後）

大臣 「オキナワ返かん協定問題についてマイヤー大使と今朝10時から約2時間会談した。問題点をよせながらあらゆる点の問題をカバーして意見交換をした。大体よかろうと思ふところについては文言の作成に入った。大体話がよつて来たところを文章にしてみれば、こういうことになるというふうなことから次入つて行く。相当なところは事務当局に案文作りをもう少しまかせてやってみてよいと思ふ。VOAなどはまだまだ対立している。これまでの進み具合をどう評価するかについてマイヤー大使はモデストな進行状況と言つており私もそう思う。非常にスピーディとも遅れているとも言えない。そういうことだから調印の時期については双方とも言い出していない。中味に開示するからあせつては損をする。これをうちから言へば未だつまらないところがある程度あると理解してもらつてよいと思ふ。今まで想ぞうされている以外の問題でしかもそれが大変な話題になるような事項は、最早ないと考へてもらつてよい。例えば共同声明で国会で種々問題にされたがいわゆるベトナム再協議条項等の再協議は全然予想されなくなつた。何もなくてすむと思ふ。」

問 「VOAは依然原則論でやつていられるのか」

大臣 「そうだ」

問 「今日の段階で問題点をしめくくって問題点はこれとこれというように確認し合つたのか」

大臣 「AからZまでずっと広範囲に問題はあるわけだが。これ以外にはないことを確認し合つた。」

問 「VOAを除く実質的な問題について米側からかなり明確な回答があつたか」

大臣 「あつたものもあるし。こちらが期待する程度のものでなかつたので更にやり返したものもある。」

問 「民間航空の扱いについて結論めいたものは」

大臣 「もうこれは殆んど問題ないと思う。」

(5年間の期間ということだがとの質問に対し) 5年間というのは今出ていないが。こちらの関係省と米側専門家との間で話がまとまつたようなものはアイチ。マイヤー会談のテーブルにはのつて来ないから……」

問 「請求権はまだか」

大臣 「まだかたづかない。」

問 「目だまの方は。」

大臣 「欲を言えばきりがないから……。まだごまらは下りていない。」

問 「国会の中間報告の方は」

大臣 「20日過ぎにはやらざるを得ないというのが私の心境である。20日現在でやれることはやりたい。条約の扱い方の伝統に反するかも知れないが。何んといわれてもあまのまま報告する道を選びたいと思う。」

問 「中間報告の前にマイヤー大使と会われるか」

大臣 「ただマイヤー大使は明日からアジア大使会議に行くから……」

大臣 「閣議では申し上げることは何もなかつた。閣議後グループ。フルーツについて話があつたが。私はマイヤー大使との会談があつたので後は関係諸くんにかかせて出て来た。」

2. 一面トップ記事(//日ゆう刊)

朝日 「アイチ外相とマイヤー駐日米大使、オキナワ協定つめの協議。対米請求は困難。VOA、歩み寄り気配」

(本号。大臣会見参照)

毎日 「政府筋によると。オキナワ返かんにもなる米民間航空機の日本乗入れ問題は。日米事務レベル交渉で大筋について合意……現在オキナワに乗り入れている各社は返かん後暫定的に5年だけ乗入れを認める。しかし。米民間機の日本国内での営業輸送は認めない。」

読売⇒「自民、社会、公明、民社の4党は、国有農地売却価格を時価の7割と決定。旧地主から国を相手取つての訴えが予想されることから4党はその合法性を一致して強調する共同談話を発表」

日経⇒「市場再開後の欧州市場ではマルク、ギルダなどの売りもどし傾向は少なく短期資金は各国市場に居すわつている感じ。一方円への買い注文は為銀筋にぎつ到。一時はドル=356円70銭で直物取引引きも成立。しかし先物取引引きの引合いも続き。日本の円転換規制などから為銀は資金の余ゆうがなくなり取引引きを事実上停止。関係筋の間ではマルク、ギルダに対する利食い売りがはじまり、ユーログラフ市場が軟化した場合、本格的に円買いが始まる恐れもあるとの見方広がる」

サンクイ⇒「仏蔵相、E.C.の通貨が変動相場制を採用している限り、欧州通貨同盟設立の協議に参加しないと発言」

東京⇒「ヤマダ広島市長、サトウ首相に8月6日の原爆記念式典に出席するよう要望。首相、出席を確約」

3. 一面トップ記事（7/2日朝刊）

朝日、日経、サンクイ⇒「根本建設相、地価抑制と公共用地確保のため首都、近キ、中部の3大都市圏を対象に、地方公共団体による市がい化区域内の農地などの先買制度の構想を打出す」

毎日⇒「国有農地売却もどし問題、しもう点は裁判に。時価の7割の売却もどしを不満とする旧地主からの訴え続出」

読売⇒「キヤザワ通産相、衆院商工委で、(1)・ヨシダ書簡は1年限りのものであり、現在これにどう東力はない(2)・輸銀使用は申請があればケース・バイ・ケースで検討するが、意識的に「やめろ」と言つたことはない(3)・事前に、どのようなケースなら認可できるかの基準を示すとはできないが、E.C.リストに含まれているかどうか、台湾との関係などが認可の際のチェック・ポイントになるう……などの見解を明らかにした」

東京⇒「セン閩列島に、在オキナワ米海軍の射爆場が2カ所あることが判明。米軍作成の地図にリュウキョウ諸島の米軍施設として明示されている。外務省筋は、この射爆場を米海軍が返かん後も使用する意向を伝えてきており、その場合、当然安保条約、地位協定により提供すべき施設として合同委の議題になることを明らかにした。領有権に有力なら付けとなるう」

(コメント) 「外務省筋は。」以下は推測記事である(米北/)

一般情報

第138号 一 目 次 一

昭和46年6月18日

1. (略)
2. 琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定署名にあつての内閣総理大臣談話(17日)
.. 英文 ..
3. 愛知大臣記者会見(17日)
4. 社 説(18日付)
○ 沖縄返還協定の調印
5. 各紙の報道ぶり
6. 一面トップ記事(17日夕刊)

琉球返還

TRANSLATION

Statement by the Prime Minister
on the Signing of the Agreement
on the Ryukyu Islands and the Daito Islands
between Japan and the United States

June 17, 1971

I am indeed gratified that the Agreement on the reversion of Okinawa, so long awaited for by our people has been signed between the Governments of Japan and the United States.

I am deeply moved when I consider how the people of Okinawa must feel about this great event and I wish to commend the wisdom of the peoples of our two countries which has brought about this great accomplishment.

On the reversion of Okinawa which had remained for many years as an important issue pending between Japan and the United States, fundamental agreement was reached in the Joint Communique issued in the fall of 1969 which called for the reversion of Okinawa during 1972, free of nuclear weapons on the same level as mainland Japan. Since then every effort was made by both Governments to implement this Agreement, as a result of which, pending the coming into force of the present Agreement the path has been set for the return of this territory to the motherland.

The reversion Agreement I believe is the starting point of the new Okinawa Prefecture.

The

- 2 -

The Government has already embarked upon preparations to institute numerous domestic measures to promote the economy of Okinawa and to secure the welfare of its people. It is our intention to do our utmost, pending ratification procedures for the Agreement and deliberations in the Diet to implement these measures without delay in the making of a prosperous Okinawa Prefecture. With respect to the problem of claims of the people of Okinawa vis à vis the United States, we intend to take, after reversion, appropriate domestic measures.

"I had once stated that the post-war period will not have ended for Japan so long as Okinawa had not been returned to the motherland".

I am confident that the time has now arrived when, with the signing of the Reversion Agreement, Japan can truly be said to have emerged from the post-war period and is ready to move forward to face the new era of the 1970s, particularly the new Pacific Age.

When I consider the future of our country in the face of these new challenges, I feel bound to renew my resolve to do my utmost in seeking solutions to the problems of our people both at home and abroad and it is in this connection that I call upon my people for their understanding and cooperation.

3. アイチ大臣記者会見(17日)

(協定調印後使用する条件で、午後8時に行なわれた。)

大臣 「ただ今、オキナワ返かん協定の署名を無事終つた。私としては、一昨年6月に米國に赴き、大統領にお目にかかつていわゆる核ぬき、本土なみ、72年返かんの最初の口を切つた。//月にはサトウ総理にお伴して共同声明が発出されたわけであるが、それから數えて1年半余りのく勞が突つた次第で、私個人としても、まことにきんかいとするところである。これまでのみな様方の長い間のお力添えに対し心からおれいを申し上げる。

オキナワ返かんといういわば歴史的な大事業。つまり一度戦争によつて失つた領土が平和的な話合いで返かんが認められるということは何んとしても歴史的な大事業と思うが、これは戦後の日米兩國間の友好信頼關係があつたればこそ出来上つた事業と思う。しかし、私は戦後における日米友好信頼關係のこれが結果であり結論であると思うが、同時にこれを結論にすべきではなく、むしろ、これをこれからのスタートにしたい。そこからさらに大きな意義を生み出すようにしたいと考える。要するにこの事業をこれから将来長く続けなければならぬ兩國の友好親善關係の宿願

不動のいしずえとしたい。そういう意味で新しいスタートとしたいものとする。

この協定の内容については、そもそも最初から核ぬき、本土なみという大原則をつらぬくことが出来。この点については更にくわしくオキナワ批准國會でじゆう分ご審議をいただけることだと思ふ。

オキナワの百万のけん民の方々については、今まで長い間非常なごく勞を重ねて来られたその心情に更めて思いをいたして、協定作りにあつた私どもとしても更に本当の實質的な本土なみのけん民生活が確保できるように内政上のいろいろの問題についてもあわせてできるだけの努力を重ねて行きたいと思つている。」

問 「ニユーヨークタイムス紙は、國防、國務省がオキナワの核移送を勧告したと伝えているが……。」

大臣 「公式にはまだ言つて来ていない。今、日米兩当局として言えることは、協定第7条で、核ぬきの問題は十分双方で合意できており核ぬきは確保されていると申し上げられることだと思ふ。」

4. 社説(18日付)

○オキナワ返かん協定の調印

各紙はこんどの問題を指摘する上で重点の置き方に違い

はあるが、論旨はほぼ、協定調印はわが国史上画期的な出来事であり、当事者の労くを多とするが、反面、オキナワけん民の明暗二様の表情が示すように、実に多くの問題を残したとし、問題点として「核ぬき」の真の達成、オキナワけん民の不安解消や生活向上に本土政府の一層の努力を要望し、来るべき臨時国会で協定内容を十分に説明することが必要で、協定調印は真のオキナワ問題解決への新たな出発点である。としている。

各紙のなかで特徴的なのは、「朝日」が中国問題に結びつけ、返かんが戦略重点で行なわれ、平和外交という視点のなかで行なわれなかつたと批判。「サンケイ」はこの調印が目下進行中の参院選挙に利用されることのないよう強く要望していることなどである。

5. 各紙の報道ぶり

各紙とも一面通しの横見出しで協定調印を報じ、調印の写真に掲載して調印式の模様を記述するとともに、首相、米大統領のあいさつを伝え、さらに協定の要点を説明している。また各紙はいずれも協定及び関連文書の全文を載せ、それに対する解説を掲げ、問題点を指摘している。また協定内容を批判する各野党の声明、ヤマ主席の談話をはじめオキナワ現地の反応、さらに韓国、中国、ソ連など海外

の反響を伝えている。さらに各紙とも調印を社説で大きく取り上げ論じている。

いくつかの新聞は本大臣、知識人、政治家などのご談会、返かんに至る経緯等を掲げている。また各紙とも調印その日の集会・デモを社会面等で大きく取り上げ、17日よる機動隊員26名が重けいしやを負ったこと、都内で732人がたいほされたこと等報じている。

6. 一面トップ記事(17日ゆう刊)

朝日、読売「ニューヨーク・タイムズ」紙の報道によれば、米国防、国務両省はこのほどホワイト・ハウスに対し、オキナワにちよ蔵されている数百の戦術核兵器をグアム島、韓国、台湾、フィリピンおよび米国に移すよう勧告した

毎日、東京「オキナワ返かん協定、調印を待つばかり。今や日米で式典。米側の調印式にニクソン大統領は出席せず」

サンケイ、日経「米上院でオキナワ返かんについて早くも論戦。ジャビッツ共和党議員が「返かん協定の批准を拒否すれば日米友好関係はほうかいする」と述べたのに対し、バード議員(無所属)やサーモンド共和党議員は「ベト

ナム戦争終結まで米國はオキナワを返すべきではない[〃] など返かんに反対の態度を示した。サーモンド議員の発言にみられるようにせん維とオキナワをからめようとする動きが目立つ。

(了)

◎公明党代表团、北京入り

1971 6.18

昭和46年

(北京放送十八日I R P) 中日友協の招きに依り竹入義勝日本公

明党委員長を团长、浅井美幸副委員長を副团长とする公明党訪中代

表団一行九名は十七日、空路北京に到着した。代表団のメンバーは

次の通り。正木良明、大久保直彦、渡部一郎、市川雄一、土師進、

三谷光男、冲山雅彦の諸氏。

関係方面の責任者と工作要員王國維、徐明、王笑一、王曉雲、吳

應真、林波、丁良、王効賢、江培柱、戴世明、王昌庭、吳瑞碧、張

克喜の諸氏が空港に空港に迎えた。また北京にいる日本の友人兵頭謙清、

高柳春日、宮本治男らの諸氏も空港に迎えた。

一オ一

◎沖縄返還協定反対の新たな波
北京放送、日本人の闘争報道

(北京放送十七日I R P) 東方通信によると、日本の東京、大阪、

名古屋、京都、仙台などの各都市の労働者、学生、市民数万人は十

五日夜集会とデモを行なつて、米日反動派の沖縄返還協定に断固反

対した。

東京では、二万人の労働者、学生、市民が意気盛んなデモ行進を

行なつた。

一統五一A /

佐藤反動政府は完全武装の警官隊をくり出し、ガス弾とシニラルミ

ンの盾で、デモの大衆に弾圧を加えたが、憤りに燃えた大衆は旗竿

や石で警官隊と果敢な肉薄戦をくりひろげた。大阪では、およそ三

千の労働者と学生が抗議集会とデモを行ない、デモの大衆は「沖縄

返還協定反対」「沖縄返還協定翻印反対」などのスローガンを高ら

かに叫んだ。京都と名古屋では、それぞれ数百人の労働者と学生が

米日反動派の沖縄返還協定翻印に反対する集会とデモを行なつた。

仙台では、およそ三百人の学生が抗議集会を開き、そのあと市内を

デモ行進した。デモの大衆は石や火炎びんを弾圧にくり出した警官

隊と真向うからの闘争をくりひろげた。

ところで、米日反動派は長期にわたつて沖縄返還のペテンを画策

してきたが、これは米國が沖縄の行政権を日本に返還するといふ看

板の下に、米帝國主義の沖縄に対する長期にわたる不法占領を合法

化するともに、日本本土をも沖縄と同じように米帝國主義の侵略

基地にするものである。いわゆる沖縄返還のペテンを遂じて、米日

反動派の軍事結託は一層強まつている。昨年七月、米日反動派は沖

縄返還の看板を掲げて、西太平洋における米帝國主義の最大の侵略

基地である沖縄に日本反動派の自衛隊を置くことについて合意に達

し、続いて年末には、また在日米軍基地を調整するという名目の下

に、米日軍隊が日本本土で共同防衛を実施すること、中国と朝鮮に

近い西日本の軍事配置を強めることについて合意に達した。

一統四一A 2

最近、日本反動政府は沖縄の那覇市に第十一管区海上保安本部を設けることを臆面もなく決定し、また中国の釣魚島（R注・魚釣島のこと）などの島々の周辺海域と中国の台湾省に近い海域で武装パトロールをしようとしている。このことは米帝國主義の支持の下に、中国の釣魚島などの島々を侵略、併呑しようとしている日本軍國主義の征気じみた野望を余すところなく暴露している。非常にはつきりしているように、米日反動派は沖縄返還といふペナンを運じて日本軍國主義の復活に拍車をかけているのである。日本反動政府は米國の支持に頼り、機に乗じて日本の軍撃力を中国の領土台湾、朝鮮半島、果てはインドシナ半島と東南アジア全域にまでふりむけ、「アジア人を使って、アジア人とたたかわせる」というニクソン・ドクトリンの主な道具としての役目を積極的に果たし、再び大真逆（逆）の地味な仕事をまかされようとしているのである。

一編二一A3

沖縄県人民の闘争を支援するため、日本本土の人民は全国二百余りの大中小都市で力強い闘争をくりひろげ、集会やデモを行ない、三十九の大学がストライキを決定した。今月に入つてから日本人民はますますたかいたかさを強め、全国各地で勢い盛んな闘争をくりひろげている。そして、日本人民は米日反動派の沖縄返還の陰謀にホコ先を向けて「沖縄返還協定始末」という職團的スローガンをはつきり打ち出している。米日反動派の沖縄返還のペナンは侵略戦争を強めるかれらのどう猛な正体を余すところなくさらけ出している。かれらの理不尽な振舞いはその滅亡を早めるだけである。 一〇一

◎にぎやかな式典で取引きの性格は隠せぬ
タヌ通信、「沖縄返還」論評

(R注)東京)十七日のモスクワ放送によると、ワシントン・ハリコフ・タヌ通信解読員は、「沖縄は米軍基地にとどまる」と題する解説で要旨次のようになっている。
「日米沖縄協定の調印に關し十七日東京とワシントンで行なわれたにぎやかな式典は、日米支配層の間の新しい取り引きの本当の性格をおおいかくせるものではない。

一編五一A4

アメリカ局長
参事官
北米第一課長
安全課長
▽日本関係

◎けがわらしの取り引き、聴知らずなベトナム
人民日報、沖縄返還協定調印を論評
1971.6.21
1971
堀46年

(ロ)東京二十日朝の北京放送によると、同日の中国共産党機関紙人民日報は「けがわらしの取り引き、聴知らずなベトナムと懸する評論員の評論」を發表した。これは十七日行なわれた沖縄返還協定の調印に対する中国側の最初の論評である。

人民日報はこの評論で、同協定の調印は米日反動派の軍事的結託がさらに強固となり、米帝國主義がより強く日本をその戦車にしぱりつけ、そのアジアにおける侵略・戦争政策遂行に日本軍國主義勢力をより積極的に奉仕させようとして示している、と述べて、米日反動派による沖縄返還は一つの大きなベトナムであると同非難している。

同評論は、中国が沖縄返還協定をベトナムと見る理由を指摘するとともに、その返還後、米帝國主義は日本の軍事力を西太平洋における米國の優勢配置に組み込み、日本軍國主義をアジア侵略の戦争の第一線に押しやるだろう、との判断を示している。

一編一Aノ

人民日報はさらに、協定調印の前後の期間米日の軍政面の「項目」がワシントン、東京、ソウル、台北の間をひんばんに往來していることに注意を喚起し、こうした動向は米帝國主義が、米國をうしろだてとして日本を骨幹として侵略のホコ先を朝鮮、中国およびアジア諸國人民に向けた新軍事同盟の結成を速め、アジアで新しい侵略戦争を起す準備を進めていることを示していると強調した。

同評論はまた、協定の中で「中国の領土領海などの島々」(尖閣列島を指す)を返還の範囲に入れていることに抗議し、「米日反動派のこのような中国の主権を侵犯する罪悪行為を中国の政府と人民は決して許さない」と警告している。

人民日報評論の全文次の通り。
米帝國主義と日本反動派は沖縄問題における長期間の秘密の裡察とかけ引きを経て、最近けがわらしの取り引きをまとめた。双方は六月十七日にいわゆる沖縄「返還」協定に調印したが、それによれば米國は二十余年占領していた沖縄群島を日本に「返還」するといっているのである。この協定が世に出たことは、米日反動派の「軍事的結託」がいちだんと強固になり、米帝國主義がいつそう強く日本をその戦争の車にしぱりつけ、日本軍國主義勢力をアジアにおけるその侵略政策と戦争政策遂行にいつそう積極的に奉仕させようとしていることを示している。

一編一A2

米日反動派が大いに吹聴しているいわゆる「沖縄返還」は一つの大きなベテジである。かれらが調印した協定によると、米國は一方では「沖縄にかんする一切の權利と利益」を放棄すると表明しながら、他の一方では「沖縄の施設、区域の使用」を続けることを堅持している。人々が知っているように、米國は面積わずか二千三百平方キロの沖縄群島に百數十の軍事基地と施設をつくっており、これらの軍事基地と施設の占める面積は沖縄全部の土地の二三%近くに達している。現在、米國はこれらの軍事基地と施設のほとんどを無期限に保持し、ただ沖縄のいわゆる「施設縮」だけを日本に渡そうとしているのである。このようないわゆる「返還」は、実際には返還ではなく、それは米國の沖縄永久占領を「合法化」するものに通過ぎない。

○ 米日反動派が調印した沖縄「返還」協定の「前文」の中には、「兩國政府は一九六九年十一月の日米共同コミュニケの基礎の上に返還を實現する」と明記してある。これは明らかに米日軍事同盟をいちだんと拡大、強化する「日米共同コミュニケ」を協定の形式で固定させたものである。「日米共同コミュニケ」の中に規定されている非常に重要な一点は、沖縄「返還」は「日本を含む極東の諸國の防衛のために米國が負つてゐる國際義務の効果的遂行の妨げとなつてはならない」ということである。これはつまり、沖縄を「返還」したあとも米國は従来通りこの前哨基地を利用してアジア諸國人民の革命闘争を弾圧し、インドシナ侵略戦争を進めるといふことである。

— 総五一A3

事実ニクソンと佐藤が共同コミュニケを發表して以來、米帝國主義はずつとその沖縄の軍事基地と施設の拡充、強化に拍車をかけており、その沖縄における駐留軍と装備をさらに増強している。今年三月、米國と朴正熙がいわゆる「フリーダム・ボールド」空輸作戦合同協習を行なつたときもまた沖縄を「中継基地」にした。これらすべては、米帝國主義が引き續き沖縄をそのアジア侵略の重要な樞頭盤にしてゐることを反駁の余地なく物語つてゐる。このような状況の下におけるいわゆる沖縄「返還」はまったく荒唐無稽といわなければならぬ。

○ 佐藤のやからは沖縄が日本に「返還」されたあと「核兵器を持たない」などとまことしやかにいふらしてゐるが、これも全く自らをささげ、人をだますものである。周知のように、沖縄には多くの核兵器が貯蔵されており、米國の極東における最大の核基地である。しかもこの協定には、米國が沖縄から核兵器を撤去することについても、また核兵器を沖縄に持ち込まないといふことについても、まったく明確に規定されてゐないのである。日本の「防衛庁」長官中曾根が少し前日本の衆議院で答弁したときも明らかにしたところによると、米軍が日本本土と沖縄に核兵器を置いてゐるかどうかという問題について米海側は日本当局が口をさしはさむことすら許さないのである。

— 総四一A4

佐藤のやからは「沖繩の本土化」などというものを大いに吹聴して
ているが、実際にはそれは日本本土の「沖繩化」であり、日本全土
を米帝國主義が自由に使用できる核基地に変えることである。
沖繩の「返還」後なにも変化が起こらないといえない。変化は
ある。それは米帝國主義が沖繩を引き続きその侵略基地として保持
するのと同時に、日本の武装部隊を「沖繩に引き入れ、日本の軍事
力を一歩進めて米國の西太平洋における侵略配置に組み込み、日本
軍國主義をアジア侵略戦争の第一線に押しやるということである。
これはニクソン政府が「アジア人を使ってアジア人と戦わせる」「
新アジア政策」の遂行にいちだんと拍車をかける一つの重要な手段取
りである。米帝國主義が沖繩「返還」にことをかりていちだんと日
本反動派を抱き込み、かれらの軍事的結託と戦争準備の活動をより
強化し、日本軍國主義をかりたてて、米帝國主義のアジア侵略の反
革命戦略の中でより大きな役割りを発揮させようと考えていること
は明らかである。一方、米國の「新アジア政策」を利用して自分の
勢力圏を再建しようとする勢力は、沖繩の施政
権を手に入れたのち、沖繩をどび石に利用して南朝鮮と中國の領土
台灣に対し軍事拡張をはかることを望んでいるのである。したが
つて沖繩「返還」協定の調印は、それぞれ自分のもくろみを持つ米
日反動派がグルになつて悪事を働き、これによつて彼らの間の軍事
的結託を共同作戦体制の樹立、侵略戦争準備の新しい段階に進めた
ものである。

— 継へ 1 A 5

注目に値することは、いわゆる沖繩「返還」協定調印の前後の期
間に、米日反動派の寡政面の頭目がワシントン、東京、ソウル、台
北の關をひんばんに往來し、結託を強めていることである。少し前、
日本の陸軍參謀長（R.P.注、陸上自衛隊參謀長）衣笠敏雄は南朝
鮮に行つて活動している米國海軍作戦部長（ウォルト）は自ら日
本の横田基地に赴いて「視察」を行なつた。七月初め、佐藤政府は
高級軍事頭目からなる軍事代表團を南朝鮮と台灣に派遣し、朴、蔣
錫印と露骨的結託を進める。米國防長官（ワット）は近く日本と南
朝鮮を「訪問」しようとしている。佐藤もソウルに行き懐疑活動を
進めようとしている。これらの決して平常でない動向は、米帝國主
義がいま米國をうしろだてとし日本を骨幹とし、侵略のホコ先を朝
鮮、中國およびアジア諸國人民に向けた新しい軍事同盟をつくるテ
ノボを大いに夢め、日本軍國主義の起用、朴正熙集團および蔣介石
匪賊集團との結託を強化し、アジアで新しい侵略戦争を起す準備を
進めていることを物證づけている。アジア諸國人民は決してこれをた
だこととして見て見のがせない。

とくに人々を憤激させるのは、米日反動派がいわゆる沖繩「返還」
の協定で、こともあろうに中國の領土釣魚臺などの島々（R.P.注、
尖閣列島を指す）を日本に「返還」する範圍の中に入れ、これによ
つて日本反動派が中國の領土を侵略、併呑するための「根拠」な
るものなきがし、既成事實をつくりあげようと夢想していることであ
る。

— 継へ 1 A 6

佐藤反動政府は非常に急いで沖繩の那覇市にいわゆる「第十一管区海上保安本部」を設け、中国の領土釣魚島など島々の周辺の海上を含む広大な海域で「パトロール」をさせるよう決定した。このことは、日本反動派がいわゆる沖繩「返還」のペテンを利用して、機に乗じてわが国の領土釣魚島などの島を侵略、併呑し、わが国に近接した浅海海域を力ずくで占領しようとする狂気じみた野望を十分暴露している。米日反動派のこのような中国の主権を侵犯する罪惡行為を中国政府と中国人民は決して許さない。われわれは再び米日反動派に警告する。君たちがどのような手くだをもておそぼうとも、釣魚島などの島が中国の神聖な領土の切りはなすことのできない部分であるという事實を參えることはできない。君たちの中国の領土を侵略、併呑しようとする陰謀は決して実現できるものではない。

偉大な指導者毛主席は「日本民族は偉大な民族である。日本民族は米帝國主義が長期にわたつて頭上に墜落するのを絶対に許すはずはない」と指摘している。沖繩返還、日米「安保条約」破棄、一切の在日米軍事基地の撤去、米駐留軍の撤退を要求すること、これは全日本人民の意志であり、願望である。日本人民が要求しているのは、米國が無条件に、全面的に、直ちに沖繩を日本に返還することである。日本人民は決してニクソンと佐藤がもてあそんでいる沖繩「返還」という茶番劇にだまされることはない。

— 號五—A7

米帝國主義の沖繩を引き継ぎ占領する理不尽な行為と佐藤反動政府の民族の利益を売る卑劣なやり方は日本の広範な愛國的人民のいっそう大きな憤激を引き起こすだけである。米日反動派のいわゆる沖繩「返還」のペテンに反対し、沖繩の完全復帰を要求する怒りの潮はいま日本列島にいっそうますますの勢いで盛り上がり上がつている。日本人民の反米愛國闘争は中国人民、朝鮮人民、アジア諸國人民の斷固とした支持を得ている。日本の運命を決定するのは日本人民であり、決して米日反動派ではない。「たかひの道は曲がりくねつているとはいえ、日本人民の前途は光明に満ちている」。日本人民はかならず米帝國主義を自己の国土から追い出し、獨立、民主、平和を實現することができる。軍事の結託に拍車をかけ、新しい侵略戦争を面策する米日反動派の罪惡的な陰謀日本人民とアジア諸國人民の前にならず徹底的に粉砕されるであらう。

— カ・ハ —

◎沖繩返還協定は日米軍事結託の新段階
新華社報道

1971.11.1

(R.P. 莫衷) 二十日の北京放送は「いわゆる沖繩“返還”という看板の下に日米軍事結託が連合作戦体制確立の新しい段階に入ったことについての新華社通信記者の報道」を次のように伝えた。

— 號七—A8

米日反動派は日本人、朝鮮人、アジヤ人民の強い反対を無視して十七日、東京とワシントンで同時にいわゆる沖繩「返還」の協定に調印した。この協定の調印は米日反動派が日米共同声明の反革命の戦略にもとづいて日本軍国主義復活に拍車をかけるいま一つの重大取りであつて、米日反動派の間の軍事結託が連合作戦体制確立、侵略戦争準備の新しい段階に入つたことを物語つてゐる。

日米沖繩「返還」協定は米帝國主義が二重三重の危機に見舞われ、インドシナ侵略戦争で八方ふさがりの窮地に陥つてゐる情勢の下で、長期にわたる密謀のすえ、持ち出してきたものである。米帝國主義は沖繩の「施政権返還」という看板の下に、日米反動派にニクソンの「新アジヤ政策」の中でより大きな軍事的義務を負わせようとしてゐる。

周知の通り、一九六九年十一月、佐藤栄作はワシントンに飛んでニクソンと悪名高い共同声明を発表し、米國が一九七二年に沖繩を日本に返還するなどという大ベネチヤを作つた。日米共同声明は日本軍国主義復活の証拠であり、それは米日反動派の侵略的な日米安保条約を範圍のいつそう広い、甚態のいつそう大きな、新たな日本軍事同盟に姿えたのである。この反革命の軍事同盟で日本反動派は米帝國主義の中国人、朝鮮人、アジヤ諸國人民反対の急先鋒をつとめることになつてゐる。いま米日反動派は沖繩返還協定の前文の中で、この協定は日米共同声明を基礎とすると明確に規定してゐる。

一編三—A9

このことは米日反動派がいわゆる沖繩の「返還」を通じて日米共同声明を条約化し、そのうえ日本を米國の侵略の戦争の車にしつかりと縛りつけ、復活してゐる日本軍国主義を一步進んで米帝國主義の戦争の軌道にのせてゐることを示してゐる。日本のブルジョア新聞「東京新聞」も協定の内容は軍事的色彩が強すぎると認めてゐる。そして朝日新聞は沖繩「返還」を通じて日本本土と沖繩はいぢだんと米國の戦略体制に組み込まれることになるだろうと指摘してゐる。佐藤栄作は米國が沖繩を日本に返還したあと日本は完全に独立するなどとさかんにいつてゐるが、これは人をあざむくためのものになすべきでない。

日米沖繩返還協定は米帝國主義の沖繩不法占領を合法化したばかりでなく、日本本土を米帝國主義の戦争基地に変えてゐる。米國の國務長官ロジャースは今年三月二十七日、米國の上院と下院に提出した外交白書の中で、米國は琉球列島の行政権を日本に返還する。しかしわれわれは琉球列島にあるわれわれにとって不可欠の軍事基地を保持するであらうとあけすけにいつてゐる。ロジャースはまた、たとえ沖繩を返還したあとも、米國が徹東で軍事行動をとる場合に日本本土の軍事基地を使用する権利は確保されてゐる、といつてゐる。沖繩返還協定には、日米安保条約を含む日米間の条約およびその他の協定はすべて沖繩に適用されることが規定されてゐる。

一編四—A0

沖繩返還後も日本は米帝國主義に引き続き基地を提供しなければならず、沖繩における米軍基地を確保し、沖繩における米軍の行動の絶対的な自由を確保しなければならぬことになっている。たとえは極東最大の嘉手納米空軍基地、普天間米海兵隊航空基地、那覇軍港、米核潜水艦の駐留しているホワイトビーチ、核兵器と毒ガス兵器を貯蔵している知花と辺野古の兵器庫、通信基地、読谷飛行場および北部演習場などは、みな米軍が引き続き自由に使用することになっている。こうしたことだけでなく、米帝國主義の要求によって米國が沖繩を日本に返還したのちも米國の核基地と中国、朝鮮などに強力な電波で反共宣伝を行なっているV. A放送、中国の領土台湾、日本本土、南朝鮮、南ベトナムおよび東南アジアに特務を送り込んで陰謀活動を進める第七心理作戦部隊、中国、朝鮮に対してスパイ活動をしているSR七一戦略偵察機および種々な米特務機關が引き続き沖繩に残される。このことからわかるように、米帝國主義の西太平洋における重要な侵略拠点である沖繩は、「返還」後も少しも変えることなく、それはかりか沖繩の「施政権」を日本に「返還」すれば、日本が米帝國主義と日本軍國主義のアジアで新たな侵略戦争を起すための核基地になり、こうして日本本土は「沖繩化」されるわけである。

一 総二一 A /

つまり米帝國主義は沖繩を利用してできるだけなく、日本本土を利用して思いのままに軍事行動をとることができるのである。いわゆる沖繩「返還」は、実際には新しい状況の下で米軍が沖繩軍港基地を調整、充実、強化することである。そのうち一部ものは「返還」という名目の下で米軍と日本軍隊によって共同使用され、また一部ものは米帝國主義のかわりに戦争準備を進める日本軍隊に引き渡されるのである。「朝日新聞」は「沖繩は『返還』後も依然として基地の島である」と指摘している。

周知のように、沖繩の米軍は非常に大きな核兵器庫を持っており、しかも核兵器庫の拡張工事はずっと続けられている。交渉の過程で米帝國主義はこうした状態を引き続き保持すること、また兵器庫内の核兵器の貯蔵状況について日本側はたずねてはならないとはつきり表明している。沖繩「返還」後も日本側には基地に入つて検査を行なう権利がないのである。沖繩「返還」協定は日本の国家主権と民族利益を売り渡す佐藤反動政府のみにくい姿を赤裸々に暴露している。

ここで指摘しておかなければならないことは、沖繩の米軍基地が米國と蔣介石匪賊一哄、米國と林正熙集団を結びつけるための米帝國主義のきずなであるということである。

一 総五一 A 2 /

佐藤反動政府は、いわゆる沖繩返還の機に乗じて朝鮮の南半部と中国の領土台湾に対する軍事拡張に拍車をかけるため陸海空三軍の「自衛隊」を沖繩に送つて駐とんさせようとしていた。報道によると、佐藤反動政府はすでにいわゆる沖繩「防衛」計画をたて、沖繩のいわゆる「返還」後一年以内で陸海空三軍の「自衛隊」六千八百人を沖繩に進駐させ、またミサイル基地を作ることと規定している。これは米帝國主義がアジアで米國を後楯とし、日本を骨幹とし、その侵略のほこ先を朝鮮人民、中国人民、アジア人民に向けた新たな侵略的軍事同盟を作ろうとしていると示しているだけでなく、日本の侵略軍隊が「日本の安全を守る」などという旗じるしをかかげて米帝國主義の起こす侵略戦争に加わり、これによつてその軍事力を中国の領土台湾と朝鮮半島、さらにはインドシナ半島に伸ばし、積極的「ニクソン・ドクトリン」を押し進める主役を演じて「大日本帝國」の種民体制を再建し、「大東亜共榮圈」のはかない夢を再びむさぼろうとしていることを意味している。日本と米國の雅量はいくら前、朝鮮の東洋で合同軍事演習を行なつた。

最近、米帝國主義の軍事頭目日本反動派、朴正熙集團、蔣介石匪隊一昧との反革命の策動に拍車をかけ、ワシントン、東京、ソウル、台北の間を異常なまでにひんばんに往來している。これは米帝國主義がアジアでの新しい反革命軍事同盟の結成に一層やつきになり、日本軍國主義を起用し、朴正熙集團、蔣介石匪隊一昧と結託して、アジアで侵略戦争を起こそうとしている新しい動きである。がまんのならないことは、いわゆる沖繩「返還」協定の中で米日反動派が中国の神聖な領土釣魚臺などの島々を公然と日本への「返還」の範圍に入れ、これによつて日本軍國主義が中国の領土を侵略占領する「根拠」を求めるともに、日本反動派が中国の領土を併呑する既成事実を作ろうとたくらんでいることである。日本の外務省は最近、釣魚臺などの島々が沖繩「返還」協定のいわゆる「返還区域」に含まれていると云つて「百米間にとりきめが違成された」などといひ、また「これによつてこの群島が日本に帰属することが確定された」と公言している。

佐藤、中曾根のやからは、釣魚島などの島々は日本領土であり、日

本空軍の「防空艦別國內」に入れなければならない、などとたえず

叫んでいる。最近、米帝國主義はまた、中国の神聖な領土釣魚島な

どの島々が沖繩の「施政権」の管轄下におかれている、などと公言

し、沖繩の返還にともなつてこの群島、つまり釣魚島などの島々の

施政権は日本に返還される、などと呼び、日本帝國主義の中国領土

侵略、併呑と中国海域の資源の略奪を大いに支持している。米帝國

主義の後押しの下に日本反動派は中国の釣魚島などの島々の周辺の

海上と中国の台湾省の近くの海域を「武装パトロール」と公言

している。このことは、日本帝國主義の復活に拍車をかけている米

日反動派が中国の釣魚島などの島々を侵略、併呑し、再び中国の領

土台湾を侵犯しようとするオオカミのような野望を余すところなく

暴露している。これは中国人民に対する重大な挑発である。

米日反動派が軍事結託に拍車をかけていることは、ほかでもなく

これらのひ弱さとひん死のあかきを反映している

一 続三一 A 5 /

米日反動派が日米軍警同盟と職業冒險の中から活路を求めようと

しても、それは必ず失敗に終るにちがいない。「日本民族は偉大な民

族である。日本民族は米帝國主義が長期にわたつて頭上に君臨す

るのを絶対に許すはずはない」。アジアと太平洋地域の各国人民は、

いま日本帝國主義反対を徹底における最も中心的な問題だとしてい

る。沖繩の即時、無條件、完全復帰と日米沖繩「返還」協定粉砕を

要求する日本人民の正義の声は日ましに高まっている。日本人民の

米帝國主義と日本帝國主義に反対する正義の闘争は中国人民、朝鮮

人民、アジア諸國人民の断固とした支持を受けている。米日反動派

の日本帝國主義復活に反対し、米日反動派の新たな侵略戦争準備を

粉砕する革命のあらしがいますますさまじい勢いで盛りあがっている。

欲に目のくらんだ米日反動派はあえてやぶれかぶれの冒險に乗り出

すならば、必ず自分のつけた火で自分の身を焼きつくすであらう。

10-1

A 6 /